

令和3年度編入学試験問題

小論文

(国際地域学科地域教育専攻)

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまでは、この問題冊子を開かないこと。
- 2 「問題冊子」は1ページが白紙です。2ページから5ページが問題本文と設問です。
- 3 解答用紙は1枚、下書き用紙は1枚あります。
- 4 解答は指定された解答用紙に記入すること。
- 5 受験番号は解答用紙の指定欄に記入すること。
- 6 解答は横書きとし、指定された字数にまとめること。
- 7 解答用紙のみを提出し、問題冊子・下書き用紙は試験終了後、持ち帰ること。なお、いかなる理由があっても解答用紙以外（下書き用紙など）は受理しません。
- 8 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等により交換を必要とする場合は、手を挙げて監督者に知らせること。

問題 次の文章を読んで設問に答えなさい。

小学校英語を含む日本の英語教育はしばしばその「中途半端さ」が批判されてきた。実際、国際的に見れば、開始年齢は遅く、授業時数も少ない。しかも「外国語活動」は、表向きは英語力育成を目指さない、国際理解教育にも似たプログラムである。しかし、これは、教育課程の設計上の制約、そして、教員配置に関わる制度的・財政的制約の結果であり、仕方ない面もある。

しかも、教育内容に「英語教育らしさ」が乏しいのは、小学校英語の原型が国際理解活動だったこと、そして、そもそも日本の中学・高校の英語科教育も国際理解を重視してきたこととも無縁ではない（中略）。

別の批判として、英語ができない小学校教員が教えるのはおかしい、専科教員やネイティブスピーカーに教えさせるべきだというものもある。しかしこの批判は、厳しい財政事情（教員人件費）のもとで、学級担任に教えさせるしかなかったという事実と、そもそも公立小の英語活動・英会話活動は「学級担任による指導こそが理想的である」という建前でスタートしたという事実を見逃している。

また別の人は、そんな苦しい状況なのに、なぜ拙速に導入を決めるのかと批判するかもしれない。これについては、特に2020年からの急進的な教科化は、官邸主導によるものだった事実を押さえない限り、理解しづらい。厳しい教育条件の矢面に立たされる文科省ではなく、既存の利害関係の外にあり、したがって改革に伴う混乱の被害を受けにくい官邸がイニシアチブをとったからこそ、改革は推進された。そして、官邸が急進的なプランをトップダウンで下ろしたのは、ほかでもなく、日本の小学校英語は「中途半端」であるという苛立ち^{いらだ}があったからである。冒頭の問題に戻ったことになる。

小学校英語をとりまく条件は深刻かつ重大なものばかりであり、しかも、それらが相互に絡み合い、袋小路に陥っている。小学校教員は現場で日本の英語教育の屋台骨を支えるべく子どもと向き合うが、教育環境は一向に改善されない。文科省や教育委員会も条件整備のために奮闘するが、財務担当者は金庫の扉を固く閉ざしている。ならば、いっそのこと英語はやめてしまえばみな楽になると思えてくるが、すでに政府によって小学校英語推進という枠をはめられてしまっている以上、それは不可能である（たとえ正義と信じたサボタージュでも、公務員が法的拘束力のある指示に従わない場合は処分の対象になる）。

確実に言えるのは、あらゆる立場の人々が満足する完璧^{かんぺき}な解決策はないということである。どんなにバラ色に見えるプランであっても実際には大きな問題を抱えているし、どんなに無難に見えるプランであっても何らかの犠牲——しかもかなり大きな犠牲——を払うことになる。そうした犠牲・コスト・デメリットの存在を議論の大前提に据えながら、多くの人々にとって（渋々にでも）納得がいく政策を選びとっていかなければならないのが、小学校英語の未来である。

具体的には今後の選択肢として、少なくとも表の4つの案が挙げられる。

表 あり得るべき選択肢

	概要	メリット	実現へのハードル	それ以外のデメリット
案1 専科教員型	専科教員を増員し、専科指導を前提にする(学級担任による指導は任意)。	教員負担の軽減。英語指導者の不足が即効的に解消される。	教職員定数改善に関わる法改正。 大幅な加配に対する財務省の抵抗。	学級担任が担ってきた英語活動・外国語活動などの蓄積の放棄。
案2 学級担任型	大規模な研修機会を提供し、学級担任の英語指導力を向上させる。	小学校教員の専門性の向上。 既存の学級制度(学級担任が多 くの教科指導を受けもつ形態)を 改変する必要がない。	大規模研修制度の構築。 (研修で現場が人員不足になるので)教 職員定数改善に関わる法改正。 大幅な加配に対する財務省の抵抗。	研修の効果が出るまでタイムラグがあり、 即効性はない。
案3 選択教科化	必修でなくする。 指導者をはじめとした教育条件が整った学校・自治体から導入する。	国レベルでの財政制約と衝突しない。	初等教育における選択教科の導入には前例なし。 機会均等を求める現場・自治体・教育関係者・保護者からの反発。	自治体の財政力による格差。 それに伴う公教育の <small>きそん</small> 毀損。
案4 全廃	必修の外国語科をやめる(2011年施行学習指導要領あるいはそれ以前の状態に戻す)。	教員負担の軽減。 財政制約と衝突しない。	小学校英語をグローバル人材育成の切り札と考える政治的アクター(官邸、財界、文科省内の改革派)による圧力。	これまでの蓄積(担任による教科指導、カリキュラムづくり、専科指導体制、チームティーチング体制)が活かされない。
現 行	学級担任中心。現在の業務に上乘せする形で少量の研修を実施。	財政制約と衝突しない。	強く抵抗する拒否権プレイヤーがいないため、実現のハードルは最も低い(ただしデメリットは多い)。	成果が上がりにくい。 効果的な英語教育を求める政財界・世論から不満が出る。 教育現場の多忙化の助長。 教員の専門的機能が蓄積されない。

第一の選択肢が、専科教員による指導を大前提にするというものである。したがって、専科教員を大幅に増員する必要がある。第二はその逆で、学級担任の指導を大前提にする。それには、現職教員を対象にした大規模な研修が必要であり、既存の授業受けもちの多くを研修に振り分けることが必要になる。第三が、教員配置の複雑化の主因である全国一律の必修をやめるという案である。選択教科扱いにすることで、教育条件の整った自治体・学校から導入させ、そうではない自治体・学校には猶

予を与えれば、ソフトランディングが可能である（ちなみに、中国やチリの当初の導入はこの方法である）。第四は、小学校での英語教育を全廃するというプランである。具体的には、2011年施行、あるいはそれ以前の学習指導要領の状況に戻すというものである。

表に、各プランのメリット、実現へのハードル、および、それ以外のデメリットを示した。いずれのプランにもそれぞれ重要なメリットがあるが、同時に実現を阻む大きな壁が存在し、決して一筋縄ではいかない。たとえば、第1・第2の案の場合、財務省や国会に拒否権を行使されると行き詰まる。第3の案には文科省や教育関係者が、第4の案には改革推進派（の中の大きな権限をもった人たち）が難色を示すだろう。

一方、現行のプラン——つまり、指導は学級担任中心、研修は少量かつ既存の業務に上乘せという案——には、実は目立った拒否権プレイヤーがない。だからこそ現実の政策過程はこのプランに落ち着くように水路づけられたわけだが、反面、非常に大きなデメリットを伴うため（しかし、被害を被るアクターには権限が小さいので拒否権を行使できない）、安易に選択すべきではない。たしかに、短期的には最も無難かもしれないが、教育現場を疲弊させるにもかかわらず大きな成果は見込めないプランであり、中長期的に見たら非常に危うい選択肢であることは間違いない。

（出典：寺沢拓敬『小学校英語のジレンマ』の「おわりに」、岩波書店（2020）から抜粋，一部改変。）

設問 本文にある表「あり得るべき選択肢」に示されている、「案1」から「案4」及び「現行」以外の案を考え、「概要」を提案しなさい。さらに、その案についての「メリット」、「実現へのハードル」、「それ以外のデメリット」について、表内に示された視点を用いながら説明しなさい。概要及び説明は合わせて601字以上700字以内で記述しなさい。(100点)